

## 平成29年2月新発田市教育委員会定例会会議録

### 議事日程

平成29年2月7日(火曜日) 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第 1号 平成28年度新発田市一般会計2月補正予算について

日程第5 その他

### 会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員(教育長職務代理者)

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

### 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長 平 山 真

中央図書館副参事 庭 山 恵

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

本 間 栄 一

書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小 室 貴 史

資料確認

大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成 29 年 2 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

大山教育長

日程第 1 会議録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名いたします。

日程第 2 前回定例会会議録の承認について

大山教育長

日程第 2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。  
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

大山教育長

澁谷学校教育課長から発言の一部を訂正したい旨の申し出がありますので、よろしくお願いたします。

澁谷学校教育課長

会議録の 5 ページの中ほどであります。日本語の教科書を利用することについての関川教育長職務代理者からの質問に対する私の答弁ですが、「それを増刷して発展教材として扱うことは問題ない」と記載してありますが、増刷ということになりますと、捉え方によっては、それを全部印刷して製本するというふうにとられかね

ないことから、ここは必要な部分をコピーをしてという意図でお話をさせていただいたので、複写という文言に改めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

大山教育長

ただいま、澁谷学校教育課長から発言の一部を訂正したい旨申し出がありました。が、いかがでしょうか。

大山教育長

よろしいでしょうか。

【異議なしとの声】

大山教育長

その他にご質問等ございますか。

大山教育長

ないようでしたら、澁谷学校教育課長から訂正の申し出があった部分について、訂正したうえで、承認の方の挙手をお願いいたします。

大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

### 日程第3 教育長職務報告

大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成29年1月4日～平成29年1月31日分）」によりご了承をお願いしたいと思いますが、1「会議等の出席」の中段 平成29年1月11日（水）に「記者会見」とある部分について、澁谷学校教育課長から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

澁谷学校教育課長

1月11日の記者会見についての事故の概要と経過について、ここでお時間をいただいでご説明いたします。1月11日（水）午前10時30分に新潟西警察署から七葉小学校に「貴校の事務職員が、新潟県青少年健全育成条例違反の疑いで逮捕、身柄が西警察署に確保されている」との電話が入り、教育委員会も学校もこれで事実を認知いたしました。「詳細は学校に出向いて話したい」との警察の申し出がありまして、子どもたちを動揺させないようにという配慮から、校長判断で子どもたちの下校後、午後4時に警察に来てもらうよう依頼をしています。そこで、学校教育課の近藤補佐を学校に派遣しまして、学校と一緒に事故の概要を確認いたしました。

た。その際のお話は新聞報道とほぼ同じ内容でした。

逮捕の事実が明らかになりましたので、同日午後6時から教育長職務報告にありますとおり、記者会見を行いました。冒頭、教育長から謝罪と信頼回復に全力を挙げて努めたい旨のコメントが述べられまして、その後記者からの質疑となりました。主な質問は、事故の認知について、当該職員の様子、どういった職員でどういった仕事ぶりだったか、今後の臨時校長会や職員研修、保護者説明会等をどうするのかというあたりの質問がございました。

学校では翌12日の朝、全校朝会を行い、校長が子どもたちに事実を伝えました。子どもたちの心のケアを第一に考えまして、「子どもたちへどのように伝えるか」や「教室に戻ってからどの担任も同じ対応ができるように」ということを前日に確認をしまして、全校朝会でも当課のS S W（スクールソーシャルワーカー）の江端を派遣して、子どもたちの様子を確認し、その後子どもたちにアンケート調査を行いました。アンケートによる聞き取りはその12日と翌月曜日、休みを挟んでの16日に行っています。若干気になる子どもたちもありましたけれども、その後特に変わった様子はなく、カウンセリング等が必要な子どもは今のところ出ていません。同じ12日の夜、保護者への説明会も学校で行いました。学校教育課からも私、近藤課長補佐、江端S S Wの3人が同席をさせていただきました。校長から大変丁寧な誠意ある説明がありまして、保護者の方にも概ねご理解をいただいたという印象でありました。翌日の1月13日、金曜日ですが、臨時校長会及び緊急校長研修会を実施いたしまして、校長に事故の概要の説明と再発防止についての指導を行っています。翌週、18日の水曜日には、全事務職員を対象にした研修会も実施いたしました。1月24日の火曜日、豊浦庁舎で校長同席の下、当該職員を呼びまして私が事実の聞き取りを行いました。詳細について聞き取りを行いまして、内容を県教委に報告いたしました。その報告をもとに、本日県教委で当該職員と校長の聴取が行われることになっております。これを受けまして、このあと3月上旬の新潟県の定例教育委員会で処分が決定する見通しとなっております。

なお、七葉小学校では現在、事務職員が不在の状態が続いております。共同実施で同じグループの事務職員の皆さんが協力をして支援を行っているという状態でございます。以上です。

大山教育長

ただいま1月11日の記者会見及び13日の臨時校長会等々について、今回の七葉小学校事務職員の逮捕に関する一連の状況について、あわせてご報告させていただきました。

何かご質問等ございますか。

大山教育長

ないようであれば、教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

大山教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は了承されました。

## 日程第4 議 題

大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 平成28年度新発田市一般会計2月補正予算について、審議します。  
杉本教育総務課長から説明をお願いします。

杉本教育総務課長

それでは、議第1号 平成28年度新発田市一般会計2月補正予算案についてご説明いたします。議案書を1ページめくっていただきますと具体的な歳入歳出の説明がございますので、ご覧いただきたいと思います。2ページの上段の歳入から主なものをご説明いたします。左手の課名欄ですが、教育総務課、2段目の「公立学校施設整備費国庫負担金」については、補正額3千60万2千円でございます。その内容は東小学校及び御免町小学校の国の負担金の基準単価が減額されたことに伴ってこのたび減額補正を行いたいというものであります。また、その下の「義務教育施設整備事業債」、起債に関しましては、補正額として1億3700万円の増額補正であります。この起債に関しては当初一般財源で充当する予定にしておりますけれども、市全体の歳入の調整から起債を充当するということになり、住吉小学校、東小学校、御免町小学校それぞれの事業費の歳入分に起債、市債を充当するというものであります。

学校教育課をとばして恐縮ですが、文化行政課は三つの国庫、県それから雑入ですけれども、いずれも埋蔵文化財発掘調査面積の縮小に伴う歳入の減額で ございます。中央公民館の次、青少年健全育成センターですが、猿橋及び猿橋第2児童クラブ整備に係る国庫交付金と県交付金であります。制度改正に伴いまして補正額として国庫交付金を新たに計上し、県交付金を減額するというものでございます。

めくっていただきまして3ページでございますが、歳出であります。上段から教育総務課分が続きますが最上段の小学校そしてひとつとんで中学校の管理運営事業であります。主に電気料金の契約を東北電力から 特定規模電気事業者である新電力の方に切り替えを行いまして、既成の電力から切り替えることによって 光熱水費を縮減しようということでありまして、結果的に補正額としますと小学校で800万円、中学校で500万円ということで、新電力に切り替えた結果、経費節減にこれだけの効果が出てきたというものであります。その分の補正を行いたいというものであります。また2段目と4段目、小中学校コンピュータ教育推進事業であります。これはいずれも入札による請け差を減額補正するものであります。

また、教育総務課の方では下4つ、学校建設関係であります。東小学校、住吉小学校、御免町小学校、二葉小学校いずれも入札の結果、事業費を減額することができるといことで、それぞれ請け差分を減額するというものであります。それから4ページに進みまして文化行政課であります。先ほど歳入でご説明いたしましたとおり、調査エリアが減少したことに伴いまして歳出自体も減額になったということでございます。

それから中央図書館につきましてはいずれも入札による 請け差、不用残というこ

とで、駅前図書館整備事業、歴史図書館整備事業に係る減額補正でございます。

一番最後、青少年健全育成センターにつきましては、児童クラブの整備事業として、これも実施設計と整備工事いずれも入札の結果、その請け差を減額し補正をしたいということでございます。以上、主なものをご説明いたしました。歳入歳出の補正の状況でございます。よろしくお願いたします。

大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

大山教育長

特にないようであれば、議第1号 平成28年度新発田市一般会計2月補正予算については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

【異議なしとの声】

大山教育長

異議なしと認め、議題1号については可決することに決しました。

大山教育長

続きまして日程第5 その他に入ります。

事務局から何かありますでしょうか。

澁谷学校教育課長

当日配布資料で、平成29年度学校教育の指針(案)「子どもが輝く新発田の教育」と今年度28年度のもの2種類配布してあります。これにつきましては3月の定例教育委員会の議案としてご審議いただく予定にしておりますが、本日お持ちいただきましてご検討、3月の定例会までにご意見を賜りまして、3月に改めてご提案させていただきたいというものであります。

修正したい箇所のみご説明させていただきたいと思っております。

平成29年度と28年度のものを並べて見ていただきたいと思います。一番左の「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の醸成」というところで、「習得・活用・探求のバランスの取れた指導計画の作成」のマルポチの一つ目の文末に「実態把握と対策」とあります。平成28年度のは「実態把握」でとまっていたのですが、把握をしたらやはりその具体的な対策が必要だろうということで、「実態把握と対策」ということで対策を付け加えております。それから、(平成28年度資料の)同じ四角の中の一番下に「一人一人の子どもに応じた指導体制の確立」という文言がございましたが、同じ場所に「全校体制による学習指導の実践」と体制のことが書いてありますし、その下に「個や集団に応じた多様な学習指導」という文言もありますので、同じような意味合いのものがほかのところに書いてあるということで削除してもよいのではないかということで削除してあります。その下の「学ぶ意欲を喚起する授業」のところでは、「協働的に学ぶアクティブ・ラーニング」というところを「対話的に深く学ぶ」ということで文科省の方針を色濃く出すということで、「対話的に深く」と改めています。また、「聴く」「書く」「話す」活動を重視した授業

づくり」ということでずっと長い間、「聴く」「書く」「話す」と書いてあったんですが、授業づくりの視点では、今新発田市では「授業スタンダード」を基に「分かる」「できる」「楽しい」というところで、市を挙げて取り組んでいますので、ここを明確に記述させていただきました。それから、その下の「新発田市の特色ある教育」のところで、「日本語教育」ですが、「美しい響きやリズムを感じ」というところを「日本の古典や詩歌等」というところしいかで具体的に記述をしてあります。その下の特別支援教育につきましては、法律の改正もありまして「合理的配慮」ということが謳われておりますので、「合理的配慮に留意した指導や支援の充実」という文言を加えてあります。中ほどの徳育の部分です。道徳教育の「高い倫理観」という部分を「主体的判断力の育成」としてあります。道徳も特別な教科「道徳」への移行が小学校の全面実施が平成30年、中学校の全面実施が平成31年なわけですが、その学習指導要領のねらいとも合致するような形で「主体的な判断力」という言い方にしています。その下の「絆づくり」というカギかっこがございますが、「絆づくり」といいますとやはり児童生徒、子ども同士という意味合いが強くなるかと思いますが、人間性・社会性の育成と謳っていますので、子ども同士はもちろん、地域の皆さん、大人との人間関係づくりを含めた意味で、「絆づくり」を「人間関係づくり」というふうに言っています。

大山教育長

「考え・議論する道徳」の部分が一つとびましたが。

澁谷学校教育課長

そうですね。

「考え・議論する道徳」、これも新たな教科「道徳」の目玉であります。

「大津市のいじめ」を受けて、やはり子どもたちは、自分のこととしてきちんと考えを持ち、議論する授業ということが求められていますので、教科「道徳」を見据えて「考え・議論する」という文言を入れています。その下の「新発田市の特色ある教育」の「人権感覚」ですが、「人間尊重の心を育てる」というところを「人権感覚を高める」というふうにしています。「人間尊重」と言いますと「人を大切にする」という意味合いが強くなるかと思いますが、それはそれで間違いではありませんが、「同和教育の根本」ということで「人権感覚」を育てるというところで、「人が生まれながらにして持っている必要不可欠な権利を守っていく」感覚を大事にするというところで、より同和教育の意味合いが出るように「人権感覚を高める」というふうに改めています。そうしますと、その下のマルポチの二つ目が「人権感覚」ということで重複しますので、そこを「差別や偏見を許さない意識、態度を育成する教育の推進」というふうに改めています。

その下の「幼児教育」ですが、これは「幼稚園・保育園」と記述していたのを県の言い方に合わせて「保育園・幼稚園」と並びを変えたということでありまして。新潟県の学校教育の重点でも「保育園・幼稚園」となっておりますので、並びを県に合わせたということでありまして。

最後の体育ですが、これは「児童生徒」と言っていたところを「子どもたち」と改めただけであります。ほかのところも、みんな「子ども」「子どもたち」という表現

で、ここだけが「児童生徒」となっていたため、「子どもたち」に改めさせていただきました。

桑原委員

いまのところの「自立を促す幼児教育」の下から二つ目のポチのところ、新しい29年度は「幼稚園」となっていて、古い28年度は「園」しか入ってないですが、これはいいのでしょうか。

澁谷学校教育課長

すみません。ここに下線がございませんでした。

教育委員会の管轄としては幼稚園であり、「園の評価の確実な実施と公表」というと、保育園はしていませんので、「幼稚園」と書かせていただきました。

本来であれば、29年度の「幼稚園評価」の「幼稚園」ところにアンダーラインが入るべきでした。申し訳ございませんでした。以上でございます。

アンダーラインのところが変更点でございますが、もしもほかのところでお気づきの点がありましたら、ご指摘をいただきまして、大変申し訳ございませんが、2月15日をめどにお電話あるいはメール等でお気づきの点をご意見いただきまして、委員の皆さんのご意見を踏まえて修正したものを3月の定例教育委員会で 告示をし、ご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

大山教育長

メールはだれあてに送ればいいですか。

澁谷学校教育課長

私あてにお願いいたします。お電話で口頭でも結構です。

大山教育長

それでは2月15日までということでございますので、ご検討いただきまして、正式な案文については、3月の定例会にご提示申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

関川教育長職務代理者

関連して質問したいのですが、この年度の指針に関わる評価について、学校側、教委側という形で、ある程度のものがあるのではないかと思います。そのへんお聞かせいただきたいと思っております。

澁谷学校教育課長

まとめたものがございますが、今、手元に持ってきておりません。

関川教育長職務代理者

まとめているはずだと思います。

澁谷学校教育課長

はい、まとめてあります。それも今回の文言修正の参考にしているのは間違いありません。

関川教育長職務代理者

その手順的なものというか、こうなって課長の手元にまとまってくるというところの話の聞かせていただきたいと思います。

澁谷学校教育課長

昨年のうちに各学校にこの指針についての評価についてお願いしてありまして、それが、1月の校長会までにまとまって、学校教育課の教育センターでまとめておりますが、それが集約されます。

どの学校も指針に沿っての評価なので概ね良い評価なのですが、中にはなかなか達成しづらい部分というのも実際にはございまして、そこについては、そこも加味して文言を修正したというところもございまして。

数値については今、持ち合わせていないので、「ここについては特にどうで、ここについてはこうで」といったことは申し上げられないのですが、そのような評価も参考にしながら指針について見直しを行っているということでもあります。

関川教育長職務代理者

意見ですが、指針に沿って現場でがんばっていただいているので、学校としては、ほぼ良い評価で返ってくるというようなことは当然なのかなと、私どももそれを見てほっと安心する部分なんです。

しかし、現実の問題として何か齟齬がないのか、そういったことに関して、若干聞き取りとか調査をすとか、そういうことは考えていますか。

澁谷学校教育課長

そこについては、あまり数値が落ち込んでいけばそういうことも必要になるかもしれませんが、おおむね良い評価でありましたので、個別に聞き取りをしたということは聞いておりません。

関川教育長職務代理者

私の考えを少し申し上げますと、「人権感覚を高める」ということは私も現役時代に声を大にしてやってきたんですが、その足元から火が付くんですよ。それに抵触するようなことが起きるんです。

「あれだけ言ってきたのに・・・」という感じのことが起きたりするんです。ですからこのところは鋭意こまめにチェックをして、校内でそれに関わる教育活動は、どのように推進されてきているのかについて、少しくちんとチェックをしていかないと、文言を追って目標を掲げて、実はそれで終わっているというようなことになりはしないだろうか。こういったものは国語や算数の実績を上げるのとは全然違うわけです。道徳の授業をあまりきちんとやっていないとか、全校でいじめの撲滅、ゼロスクールに向けてきちんと取り組んでいる実績とか、個々に人権に関する作文が毎年きちんと提出されているとか、具体的なことを聞けばいくらでも聞けるんです。なので、

ほんわかと「うち頑張っているよね」レベルの回答が出てこないようなことをやっておく必要があるのではないかと、私は自分の反省を込めて思っています。

ですので、今年度はすでにそういう作業は終わりましたので、来年度に向けて引き継ぎの中で、「指針」が新しく出ていくのに伴って、「この年度末評価にそういった点も併せてお聞きしますよ」ということを予告しておく、学校側の方もあるいは保護者側なども、ある程度の考えができていくのかなと思ったりしました。

#### 大山教育長

指針についての進行管理といいますか、評価等について貴重なご意見をいただきましたので、新年度の指針が決まった段階で、その推進方法について具体的に検討していきたいと思えます。

#### 外山委員

関連はしていませんが、特別支援教育についてですが、小学校とかを視察等で見学させていただくと、先生が特別支援の子どもたちに対して、非常に丁寧に一生懸命力を注いでいる姿をよく目に入り、心がほんわかしてよかったなと思うことがありますが、中学校に入ると、そこがそのとおりになっているかというところを、私が単に聞いている話とは非常に現実が遠い部分もあるんです。澁谷課長は、中学校に入ってから特別支援の状況については、どんなふうにご覧になっているかお聞きしたいのですが。

#### 澁谷学校教育課長

歴史的なことをみると、小学校よりは中学校、高校と学齢が進むにつれて、その部分について弱かったというのはあると思えます。ただ、現在は中学校の支援体制も随分と整ってきているなという印象は持っています。「十分か」と言われると、人的な配置とか職員の研修や専門性という部分では、もちろん十分と言えない部分はありますが、これは小学校も同じですが、全校体制で特別支援教育に取り組んでいくという構えと言いますか体制はできてきているのかなと感じています。

#### 外山委員

いま、教育委員をやらせていただいて、「先生方の多忙感」とか「教育委員会の一生懸命さ」というのは、とても理解しているつもりです。他市に向かっても友人たちに向かっても「新発田市はこれだけがんばっているんだよ」みたいなことを堂々と言ったりしています。しかし、中学校の特別支援に関しては、小学校と比較すると残念ながら不十分な現実が実際にはあるということなんです。

小学校は、知的とか、情緒的とか、様々な分野に分かれて細かい配慮でやっています。基盤は小学校ですので、それは大変いいことだと思うんですが、中学校に行ったとたんに、特別支援のクラスの持ち手がいらないとか、持った先生がやや逃げ腰であるという学校もあるということです。

そういうところは、他の先生方にもいろいろ波及していく現状があるので、やはり手を入れ、どういう状況なのかというのを厳密に把握していく必要があると思えます。

籠島さんが教育委員でいらしたときは、特別支援教育に対してものすごく意見を言っただけで、私も「凄くえらいな」と思っていたんですが、いま、いらっしや

らなくなってその部分が、少し弱くなったなと思ったときに、いろんな中学校からよくない情報が入ってきています。小学校の大変なきめ細やかさに比べて、中学校は不十分な現実が実際にあるということですので、そういう学校に対しての把握というのがとても必要だと思います。

#### 澁谷学校教育課長

ありがとうございます。

貴重なご意見だと思います。中学校が小学校と大きく違うのは、教科の免許状の関係が一つあるんです。知的障害学級は免許は関係ないんですが、自閉症情緒学級は免許を取得した教科しか担任は教えられないんです。国語の先生であれば、自分の学級は国語と総合とか日本語とかを教えるということになるんです。一つはそういった問題です。それから今、外山委員のご指摘のとおり専門性のある職員が圧倒的に不足していると思います。人事異動で今、交登録といいますが、小中の先生が特別支援学校で専門性を積んで、専修免許を取得してまた3年後に戻ってくるという制度もありますので、今年もそういう動きで戻ってこられる先生もいますので、そういったところで専門性を高めて裾野を広げていくような、少し時間がかかるかもしれませんが、努力をしていきたいと思っております。

#### 外山委員

管理職にもそういう指導をお願いしたいと思います。管理職自身が、そういうものに理解のない管理職の場合ですと、とかく軽く考えがちで、「ビデオでも見せておいたほうがいいよ」とか「そのレベルについていけないのに普通学級に入れておけばいいんじゃないか」といった感じの場合もあります。それから子どもたちに対して担任が非常に消極的というか、当たらず障らずという言葉が適当なのか、そういうふうにしてしまうと周りの先生もカバーするのも非常に大変な状況になりますので、やはりそのへんも細かく指導していただきたいと思います。

わざわざ教育委員会が指導しなくても、本来ならば管理職がそういう姿勢に立って指導しなければならないのですが、管理職もまたいろんな考えの方がいらっちゃって、そこはやはり指導していただきたいと思います。

#### 関川教育長職務代理者

その件について意見ですが、校長研修の中で特別支援に関する研修をやるという場面があるんです。なのに、外山委員がご指摘のようなことが無きにしも非ずなんです。現実問題としてどうしたらいいんだと、厳しいのはそこなんです。

昨今、ここに書いてあるように個別の指導計画とか個別の教育支援計画をしっかりと立てて全校体制でおやりなさいよ、という指導が県教委からも市教委からもなされているわけです。にもかかわらず、若干意識が低いとか体制が弱いとか研修が不十分という指摘を受けるということについて、やはりこのことを市教委としては、「そういう指摘が実際にあるんですよ」ということをつぶさに現場にお伝えしていかないと、ならないのではないかと思います。

私は個別の指導計画や支援計画がしっかり立っていれば、かなり対応できているはずだと思うけれども現実はどうもそうではなさそうだという話が聞こえてくると、ま

だまだ私どもの働きかけが弱いと、反省しなければならないと思います。

校長の感覚いかんによってという、たしかに校長の存在は大きいんですが、校長だけではないです。教頭もそうだし、管理職といわれる人々、そして学年主任、教務主任など主たる立場にいる人たちの意識がどこにあるのか、ということ普段からきちっとチェックしていかないと、これも絵に描いた餅みたいな支援計画ができていくということになりがちだと思います。確かに人材は不足なんです。本当に先生がおっしゃるように、そういう人事をやらざるを得ないような学校がたしかにあると思います。「だったらどうするんだ」ということがないんです。(特別支援学級にそういう先生を)当てちゃって「がんばってね」で終わりだと、具体的には動かないです。

そのへんをどうするのか。私は一つの方策としては、小学校の特別支援担当の人たちが、中学校に来て交流するとか、そういう場面がもっとあってもいいのかなと思います。行事的な交流はしているんです。特別支援の子どもたちだけ集まってお楽しみ会みたいなものやったり、そういうものはあるんですが、教育の中身的なもの、指導のことについての交流はどの程度なされているのか、やはり小学校にはノウハウが詰まっていると思うんですよね。だから中学校の教員が一緒になって、「ああそうか、そういう手法でもって子どもに迫っていくと、より活動的になれるんだな」、「頭が動き始めるんだな」とかというものを、やはり共に学んでいかなければならないんじゃないかと思います。それから特別支援学校の教員もいますので、そういった人たちとの交流もできると思います。とにかく自分の目の前が変わらない限り、毎日「おはよう」と言って一人が二人の子どもたちを相手にしているとどうしても甘い意識に陥りがちだと思うんですよね。そのへんについて、管理職といわれる人たちやポイントにいる教員たちは意識を持って「これを何とか活性化していこう」ということで、考えていかなければならないのかなと思います。

外山委員

ぜひともお願いしたいと思います。明らかなそういう意見とか、現実にそういうものがあるという前提に立ってお願いしたいと思います。

小学校のときはほんとにすごいなと思って、「新発田は胸が張れるな」と思うけれども、中学校になると「がたっ」と落ちて継続しないと思うので、やはり何らかの形で少しテコ入れしないといけないと思います。最近は日本中が特別支援教育に結構、力を入れていて、人事異動の件でも特別支援の部分は新聞1枚分くらいも採用したりしています。それほど力を入れているのに、まだその部分は新発田市が自慢できるところまではいっていないと思います。

そのへんがもう少しテコ入れできると県下に誇れる新発田市になれると思うので、よろしくお願いしたいと思います。

大山教育長

ありがとうございました。特別支援教育についても宿題をいただきましたので、学校教育課の方で十分検討していただきたいと思います。

大山教育長

そのほかにはございますでしょうか。

大山教育長

それでは、2月15日までということでございますので、ご意見等ございましたら電話もしくはメールで学校教育課長までお伝えいただきたいと思います。

大山教育長

それでは次の案件に移りたいと思いますが、そのほかになにかありますか。

平山文化行政課長

お知らせを一点させていただきたいと思います。

毎年度開催しております「新発田市遺跡出土品展」ということで、パンフレットをお手元に配布させていただきました。

今年度は、「郷土の遺跡と地域史研究者」 - その足跡をたどって - というタイトルで開催をさせていただきます。

今回は大正から昭和にかけて新発田市を中心に活躍した4人の方にスポットをあててご紹介するというので、地域史研究者の方々をご紹介いたします。

会期が今月の17日から3月15日までということでございます。会場でございますが、イクネスしばた2階展示室ということでございます。

お時間がございましたらぜひご覧いただきたいと思います。以上でございます。

大山教育長

2階の展示室は一番奥に入ったところですか。

平山文化行政課長

そうです。

外山委員

新発田市は非常に素晴らしい土器を持っていますが、長岡の施設に預けておりますよね。

あれは故郷に帰る見込みというのは当分ないのでしょうか。

平山文化行政課長

村尻遺跡のことだと思いますが、国の重要文化財ということでありまして、国の重要文化財を保存するためには一定の条件、湿度、温度とかございまして、それを保管できる施設がないと難しいと思います。

外山委員

私もそうは思っているんです。最初、二階堂市長は「すごい自慢すべきものだから、（保管施設を）造るぞ」みたいなことをおっしゃっていたのに、いろんな条件があると、「長岡に預けておけばいい」というふうに発言が変わってしまって、実際に私もその発言を聞いて「えー」って思ったんです。こういうことはたびたび言っていないとそういった施設は永久にできません。長岡ほどの素晴らしいものはできないとしても、あの素晴らしい遺跡を市民はほとんど知らないという残念さもあるので、ちょこちょこ言い続けていないとああいう施設はできないんじゃないかなと思います。

スケールは小さくてもそういう部分を活かせるような施設をなんとなくイメージ

して、それをすぐ明日とか来年とかじゃなくても、要求し続けるようなものがないとあれは(遺跡)永久に長岡市ということになります。市民は全然知らない蚊帳の外ということになりますので、残念だなと思っています。

桑原委員

レプリカを作ることは考えないのでしょうか。

外山委員

それでもいいと思います。

大山教育長

たまに里帰りみたいなことはできるのでしょうか。  
この前やったような展示会は、やろうと思えばできるのでしょうか。

平山文化行政課長

あれは記念展示みたいな形だったと思います。

外山委員

記念展示でもいいので、ちょこちょこ里帰りさせてもらえばいいと思います。国の重要文化財なので、破損とかの懸念があり、お仕事としては大変だとは思いますが、それを超えてなんとかしてほしいと思います。

大山教育長

レプリカを作りませんでしたか。

平山文化行政課長

レプリカはあることはあります。

外山委員

レプリカはどこにありますか。

平山文化行政課長

ヒト形容器につきましては、加治川展示室のところにあります。

外山委員

そっくりなものを作って、市役所があれだけ立派にできたし、図書館とか市の施設もいろいろできたので、市民が行き交うところに展示するとか、「こういう財産があるんだよ」みたいなことを知らせるとか、そういうものを考えていただけたらと思います。

長岡に行ったときに素晴らしいと思ったので、発言させていただきました。

関川教育長職務代理者

希望的観測で話をしたいと思います。

特養（二の丸）のところ、防災公園とお城の間に歴史的、美術的なものを飾れるような建物ができてくるのではないかという期待はあるんです。私たちは、長野で国宝とか重文とかを展示するのはこういうものなんだというのを見てきたわけですが、ああいうものが造られればいいんですよ。そこまでいくかどうかはわかりませんが。

外山委員

私たちは、あちこちの町の立派なものを見させていただいて、うらやましいというのがまず一つです。

それから黙っていたら市の予算も縮小気味になっているので、永久に遺跡とかこういうものに、田中さんがいらっしゃったときは結構頑張りましたけれども、予算が回ってこない確率が高いです。ですから実現するかしないかは別として、声を出して「なんとかしたい」ということを言い続けることが必要ではないかと思います。

私、遺跡の授業を拝見させていただいて、素晴らしいなと思っているんです。これもあちこちでやっているかもしれませんが、新発田市の誇るべき授業だと思います。こういったものを実際に子どもたちに持たせたりのぞかせたり触らせたりするんですね。私が「あんな大切なものを持たせてもいいんですか」と質問したら、答えが明快なんですね。「落として壊したらまた再現すればいいんだから」、「子どもたちが持つ、見る、触るということが大事なんだ」というふうにおっしゃったので、それだけ素晴らしい教育をしていらっしゃるんだったら、実際に重要文化財とかを持っているんだから、それをレプリカで、たとえレプリカでも市民の皆さんに知らせてほしい、知らせるコーナーがほしいと思っています。

大山教育長

貴重なご意見ありがとうございました。

また総合教育会議もありますので、市長に直接言ったりすることもできますので、よろしく願いいたします。

大山教育長

中央図書館もなかなかできなかつたんですが、たまたま図書館の財源じゃないですが別な財源を見つけたので、急に話が出てきたんですね。ですからこれもそういう可能性もあります。文化財ばかりやっているとなかなか手当、お金、財源がないかもしれないですけど、なんかの拍子で、使える財源が見つければなんとかなるかもしれないので、アンテナを常に高くしていきたいと思っています。

大山教育長

ありがとうございました。

ほかに報告のある方いらっしゃいませんか。

ないようですので、教育委員会・今後の日程について杉本教育総務課長から説明をお願いします。

杉本教育総務課長

それではお手元資料のその他 日程をご覧いただきたいと思います。

2月、3月とありますが、来月の3月6日が今年度最後の定例教育委員会となりますし、小中学校卒業式、成人式、また臨時の教育委員会ということで、2月の末から3月にかけて大変委員の皆様にはお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

なお、成人式につきまして19日ですが、中学校区ごとに市内5校ずつ午前と午後に分けて開催ということになります。こののち教育委員会が終わりましたら、通してご出席を希望されるか、どちらか午前か午後かということで、日程を確認、調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また網掛けの日程につきましては、市教育委員会分の人事異動案件であります、まだ日程が確定しておりません。人事課に確認できた段階でお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、年度が替わりまして4月から新年度の定例教育委員会以下ご欄のとおり計画しております事業等もございますので、日程をよろしくお願いいたします。以上でございます。

大山教育長

何かご質問等ありますでしょうか。

なければ説明のとおりでありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

大山教育長

そのほか何かありますか。

大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成29年2月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前10時19分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員